

(お知らせ) 城山総合事務所周辺公共施設の再編

11/15
発行

「窓口の変更と事務室の移転」



公共施設マネジメントの取組として、公共施設サービスの適正化とスペースの有効利用を図るため、城山総合事務所への各種窓口サービスの集約化や、城山保健福祉センターを城山公民館に用途変更するなどの手続きを進めています。この間、部屋を区分けする改修や引越などに伴い、公民館が利用できないなど、ご不便やご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

【城山公民館】現在の城山保健福祉センター(緑区久保沢2-26-1)に移転します。

1階	令和元年 12月1日から	城山公民館事務室の移転	・公民館事業の運営 ・貸室予約等の受付 など
1～3階 各部屋	令和2年 3月15日から	城山公民館図書室及び貸室の利用開始 ※図書室は11月24日から、貸室は11月25日から令和2年3月14日まで利用できません。	・図書室の利用 ・貸室等の利用 など

【城山総合事務所】

城山保健福祉センター内の窓口と事務室を城山総合事務所(緑区久保沢1-3-1)に移転します。

第1別館 1階	今までどおり (変更なし)	城山まちづくりセンター (窓口班・総務班・地域振興班)	・住民票など、諸証明の交付 ・地域振興及び商工・観光振興 ・学校体育施設等の利用受付 など
第1別館 1階	令和2年 1月6日から (城山保健福祉 センターから移転)	城山保健福祉課	・障害福祉、介護保険、保育園関係 ・各種医療費助成、後期高齢者医療 ・児童手当、犬の登録 など
		緑子育て支援センター 母子保健班城山担当	・母子健康手帳の交付 ・妊娠中・育児等に関する相談 など
		城山高齢者支援センター	・地域における高齢者の総合相談窓口 など
	今までどおり (変更なし)	城山観光協会	・観光案内、観光振興事業 など
第1別館 2階	令和元年 12月9日から (1階から変更)	緑土木事務所城山班	・道路、街路樹、水路の維持管理 など
第1別館 3階	令和2年 1月6日から (城山保健福祉 センターから移転)	社会福祉協議会 城山地域事務所	・地域福祉活動、在宅福祉・生活支援事業 ・地区社会福祉協議会事務局 ・民生委員児童委員協議会事務局 など
		緑保護区保護司会 更生保護サポートセンター	・更生保護活動 ・犯罪・非行防止活動の推進 など
	令和2年 1月6日から (1階から変更)	シルバー人材センター 緑事務所	・高齢者の就業、職業紹介 ・ふすまや障子張り、植木の剪定、除草などの業務の請負 など
第2別館 2階	今までどおり (変更なし)	青少年相談センター 城山相談室	・青少年に関する全般的な相談 など
第2別館 3階		公文書館	・歴史的公文書の保存・管理、企画展示や講演会の開催 ・行政資料の閲覧や販売 など

気になる点をまとめました！

台風や大雨など風水害時の避難場所の変更はありますか？

台風や大雨など風水害時の避難場所（危険から逃れるための場所）については、城山公民館の貸室の利用開始日（令和2年3月15日）に合わせて場所を変更します。

令和2年3月14日まで ➔ 城山総合事務所第1別館（旧城山公民館）
（緑区久保沢1-3-1）

令和2年3月15日から ➔ 新城山公民館（旧城山保健福祉センター）
（緑区久保沢2-26-1）

【参考：風水害時避難場所 ～避難に対する基本的な考え方～】

- 優先① 早めに安全な親せき・知人宅、自治会館等へ避難
- 優先② 市が開設する風水害時避難場所へ避難
- 優先③ 避難することが、かえって危険なときは屋内安全確保



※①、②のように早めに安全な場所へ避難する「立ち退き避難」が原則です。

しかしながら、夜間や急な大雨等で家の外に避難することが、かえって危険なときは、がけや川から離れた2階以上の部屋で安全を確保するなど、命を守る最低限の行動をとることが重要です。

※風水害時避難場所には、非常食等の備蓄はありませんので、あらかじめ非常持出品を準備しておきましょう。

※城山地区は上記のほか、葉山島センターが避難場所です。

新城山公民館及びもみじホール城山の駐車場が満車の場合は？

新城山公民館（旧城山保健福祉センター）及びもみじホール城山の駐車場が満車になってしまった場合は、城山総合事務所の駐車場をご利用ください。

ただし、午後10時に閉鎖しますので、ご注意ください。

※城山総合事務所から新城山公民館（旧城山保健福祉センター）までは、徒歩で約8分です。

現城山保健福祉センター入口の交差点名は変わりますか？

現城山保健福祉センター入口の地点名表示板(信号機に取り付けられている表示板)の名称は次のとおり変更する予定です。

変更名称) 城山公民館入口

現行名称) 保健福祉センター入口

ホームページもご覧ください

【城山総合事務所周辺再編】 <http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/midoriku/1014353.html>

【城山公民館】 <http://www.sagamihara-kng.ed.jp/kouminkan/shiroyama-k/>

問い合わせ先

【城山総合事務所周辺再編】 緑区役所 区政策課（電話：042-775-8802）

【公共施設マネジメント】 企画財政局 企画部 経営監理課（電話：042-769-9240）